

がん患者の方への支援事業を始めます

がん患者の方の社会参加や若年がん患者の方が住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送ることを支援するため、ウィッグや乳房補整具などの購入に要した費用や在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成します。

■がん患者アピランスケア支援事業

- 対象／次の条件に全て該当する方
 - 申請日時時点で向日市に住民票がある方
 - がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けていた方
 - がん治療に伴う脱毛や乳房切除などにより、ウィッグや乳房補整具などを必要としている方
 - 過去に同様の助成を受けていない方
- 助成対象品と助成金額

助成区分	対象品	助成金額
ウィッグなど	ウィッグ(装着用ネットを含む)、毛付き帽子	購入費用の5割(上限3万円)
乳房補整具	人工乳房(両側乳がんを除き1人1台)	購入費用の5割(上限5万円)
	補整下着(下着とともに使用するパッドを含む)	購入費用の5割(上限2万円)

- ※いずれの補整具も本体価格に含まれない付属品やケア用品は対象外
- ※再建術など体内に埋め込んだものは対象外
- ※対象者1人につき、助成区分ごとに1回(乳房補整具は対象品のいずれか一方)を限度とします。
- 申請期限／補整具などを購入した日から1年

☎健康推進課 ☎874-2697

■若年がん患者在宅療養支援事業

- 対象／支援事業利用申請時とサービス利用時に次の条件に全て該当する方
 - 向日市に住民票がある18歳以上40歳未満の方
 - 医師から医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたがん患者の方
 - 在宅療養生活の支援や介護が必要な方
 - ほかの事業で同様のサービスを受けていない方
- 助成対象サービスと助成金額

助成対象サービス	助成金額
訪問介護	1か月ごとのサービス利用料 合計額の9割(上限72,000円)
訪問入浴介護	
福祉用具レンタル	
福祉用具購入	購入金額の9割(上限9万円)

- ※福祉用具購入は対象者1人につき、1回を限度とします。
- 申請期限／サービスの利用を開始した日(福祉用具購入は購入した日)から1年
- いずれも□
4月1日以降に購入する対象品または利用するサービスが助成対象です。申請方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。

ぐるっとむこうバスのネーミングライツが決定 4月1日から停留所名が一部変更

市民の皆さまの移動手段である「ぐるっとむこうバス」停留所のネーミングライツが決定しました。4月1日(火)から停留所名を一部変更します。

■ネーミングライツ一覧

停留所	協力事業者
向日回生病院前	医療法人真生会
向陽苑前	社会福祉法人向陽福祉会
商工観光振興センター前	向日市商工会
フィットネスクラブピノス前(阪急洛西口西)	株式会社ピノス
向日市保健センター前(かなたにデンタルクリニック前)	医療法人幸の会 かなたにデンタルクリニック
【新】植野(西向日どうぶつ病院前)	合同会社きょうべっと 西向日どうぶつ病院

■変更する停留所

- 植野 → 植野(西向日どうぶつ病院前)
- ※()内は副名称です。
- ※バスのダイヤ、停留所の位置は変わりません。
- 協力事業者／合同会社きょうべっと西向日どうぶつ病院

☎まちづくり推進課 ☎874-2942

「行かない・書かない窓口」をスタートしました

皆さま一人一人のライフスタイルに合わせて、申請や届け出ができるよう、窓口事務の一部で、「行かない・書かない窓口」をスタートしました。今までの方法での手続きも可能です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

■行かない窓口

パソコンやスマートフォンから、インターネットを使って、オンラインでいつでもどこでも手続きができます。



■書かない窓口

窓口にかかれたタブレットで必要事項を入力し、書類を書かずに手続きができます。



■スタートした手続きの一部

手続き内容	手続きの可否		問い合わせ
	行かない窓口	書かない窓口	
市・府民税の申告(収入0円の方限定) ※5月公開予定	○	○	☎税務課 ☎874-2243
市・府民税の申告(扶養控除を追加される方限定) ※5月公開予定	○	○	
保健事業等自己負担金無料カード交付申請	○	○	☎健康推進課 ☎874-2697
高齢者広域(乙訓以外) 予防接種予診票交付申請(インフルエンザ・肺炎球菌・コロナウイルス)	×	○	
本人通知制度	○	○	☎市民課 ☎874-2819
運転免許証自主返納支援事業	○	○	☎まちづくり推進課 ☎874-2942
留守家庭児童会の入会申請	○	○	☎生涯学習課 ☎874-2987
図書館貸出券の交付申込	×	○	☎図書館 ☎931-1181
どこでも図書館利用申込	○	×	



☎デジタル戦略課 ☎874-2147



◀上記のほかにも利用できる
手続きなど、詳しくはこちら

上植野浄水場配水塔の愛称が「かぐやの灯^{とう}」に決定！

向日市LINE公式アカウントで実施したアンケートの結果、上植野浄水場配水塔の愛称が決定しました。今後、ライトアップを実施する時など、さまざま場面で使用していきます。たくさんのご応募、ご投票ありがとうございました。

■愛称の考案者

東 栄美さん(寺戸町)

■愛称に込めた意味と理由

かぐや姫伝説由来の地である向日市を竹が光るように照らし、人と人をつなぐ灯火になってほしいという思いを込めました。



▲グリーンライトアップ

▲ピンクライトアップ

☎企画広報課 ☎874-1398

児童扶養手当・特別障害者手当などの額が改定されました

■改定後(4月分から)の手当額(月額)

児童扶養手当 (全部支給)	46,690円
児童扶養手当 (一部支給)	11,010円~46,680円
特別児童扶養手当1級	56,800円
特別児童扶養手当2級	37,830円
特別障害者手当	29,590円
障害児福祉手当	16,100円
経過的福祉手当	16,100円

■児童扶養手当・特別児童扶養手当

●児童扶養手当

ひとり親家庭の児童、または父か母が政令で定める重度障がいの状態にある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、その家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童の父母または父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。外国人の方も支給の対象です。

※児童が2人以上のときは、1人増えるごとに5,520円~11,030円が加算されます。

●特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育、監護している方に支給される手当です。

☎子育て支援課 ☎874-2647

□いずれも□

手当額は物価スライドにより改定される場合があります。なお、所得制限のある制度です。受給要件など詳しくはお問い合わせください。

☎子育て支援課 ☎874-2647、障がい者支援課 ☎874-2574、☎932-0800

広げよう心のバリアフリー

~知的障がい~

知的障がいとは、明確な定義はありませんが、知的な面の機能が同年齢の人々に比べて低く、知的機能の障がいが18歳前後までにあらわれ、日常生活に支障が生じているために何らかの援助が必要な状態をいいます。

知的障がいのある人は自分の考え、気持ちを言葉で表すことや、難しい言葉、抽象的な表現を理解することが苦手なため、周りの人は、本人のペースに合わせてコミュニケーションをとっていくことが必要です。

また、知的な遅れがあるといっても、すべての能力が遅れているわけではありません。支援などを行うことにより改善したり、できるようになることもあります。

■支援のポイント

- ゆっくりと簡単な言葉を用いて短い文章で伝えるようにしましょう。
- 伝える時は、具体的な名前や数字を出して説明するようにしましょう。
- 重要なことを伝えたい時は、文章や絵を書いて渡しましょう。
- 伝えた内容を理解していなくても、反射的に「はい」と言う人もいるので、理解しているか、本人の様子を見ながら確認しましょう。

(参考:京都府知的障害者と共に働くあるあるガイドブック)

まちで戸惑っている方を見かけたときには「なにかお困りですか?」「私にできることはありますか?」と声をかけてみてください。

☎障がい者支援課 ☎874-3593、☎932-0800

高齢者配食サービス事業が新しくなります

市では、調理が困難な在宅の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、見守りつき高齢者配食サービス事業を行っています。

4月からは、市が指定する事業者(指定事業者)の中から任意の事業者を選択し利用していただけるようになります。

- 内容／1世帯につき1日1回、1週間当たり6回を限度として、指定事業者の見守りつき配食サービスを利用できます。見守りに関する費用を市が利用者に代わり負担します。お弁当は利用者本人負担です。
- 対象／次の条件のいずれかに該当する65歳以上で緊急連絡先が確保できる在宅の方
 - 1人暮らしの方
 - 高齢者のみの世帯の方
 - 昼食または夕食の時間帯にご家族が常に不在とされる方
- 指定事業者
 - まごころ弁当 乙訓店
 - 宅配クック123 京都西店
 - 配食のふれ愛 乙訓店

●利用方法

- ①高齢介護課(東向日別館)に利用登録申請書を提出してください。申請内容の審査や訪問調査を実施のうえ、利用の可否について決定し、結果を通知します。
- ②利用登録決定通知書を受け取り後、ご自身で指定事業者の中から契約する事業者、メニューを選択し、指定事業者から説明を受けたうえで契約を締結してください。
- ③利用開始申出書、指定事業者との契約書(写)、利用登録決定通知書(写)を高齢介護課に提出してください。これらの書類を市が受理した日から利用開始となります。

※提出がない場合、事業の利用はできません。

☎高齢介護課 ☎874-2576

こども家庭センターができました！

市民サービス部(東向日別館)に「こども家庭センター」を設けました。

母子保健と児童福祉のそれぞれの専門性を生かし、全ての妊産婦や子育て家庭、子どもたちを取り巻く相談に応じ、一体的な支援に努めます。

☎子ども家庭課 ☎874-3451

「京都ハンナリーズ」向日市民DAY開催！

市民の皆さまにご来場いただき、子どもたちを中心に、夢と感動を感じていただきたく、バスケットボールの試合に無料でご招待します。満員のアリーナをぜひご体感ください。

●日時

- 令和7年5月3日(祝)午後3時5分ティップオフ(VS 滋賀レイクス)
- 令和7年5月4日(祝)午後1時5分ティップオフ(VS 滋賀レイクス)

●場所／島津アリーナ京都

●対象／市内在住・在勤・在学の方

- 申込み／4月13日(日)までに、申込専用フォームからお申し込みください。申込み多数の場合は抽選。

※抽選結果については、4月14日(月)を目途にメールでお知らせします。



◀ 申込専用
フォーム

☎京都ハンナリーズ ☎info@sckyo.jp